

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

20年度版市民便利帳

市の事業や制度、施設などを紹介する転入市民向けの冊子です。転入者以外の方もご利用いただけます。

配布開始日 4月1日(火)。

所 区役所、市役所1階市民の声を聞く課、大通証明サービスコーナー(地下鉄大通駅南北線コンコース内) ほか。

【詳細】 広報課 ☎(21) 2036

水道モニター募集

水道事業への理解を深めてもらい、ご意見・ご要望などをいただく水道モニターを募集します。

対 市内在住の20歳以上の方20人。

申 3月7日(金)から水道局総務課(中央区大通東11)、料金センター1、区役所などで配布する応募用紙を3月27日(木)(消印有効)までに送付、**FAX**。多数時選考。**HP**

【詳細】 水道局総務課 ☎(21) 7007

広報モニター・子ども広報モニター募集

内 ① 広報さっぽろをはじめ、広報番組、市ホームページについての意見や感想などを調査用紙(A4判2枚程度)に記入② 広報活動全般について意見交換する「広報モニター会議」に出席(希望者のみ)。

広報さっぽろの誌面に出演していただく場合があります。
期間 4月1日(火)～来年3月31日(火)。

対 広報モニター 18歳以上の方50人、子ども広報モニター 小学4年～高校生10人。19年度採用者の再任不可。

申 はがき、**FAX**、**E**。上欄必要事項と応募動機、②への参加希望の有無を記入し、3月21日(金)(必着)までに広報課(市役所内/1階)へ。選考あり。
【詳細】 広報課 ☎(21) 2036、**HP**

20年度水質検査計画の公表

安全な水をお届けするために行う、水道水の水質検査の項目や頻度などを公表します。
日 所 3月25日(火)から。水道局総務課(中央区大通東11) ほか。
【詳細】 水質試験所 ☎(563) 7003、**HP**

駐車場案内システムの愛称募集

インターネットを活用し、パソコンや携帯電話で都心部駐車場の空き情報などを確認できる「駐車場案内システム」の愛称を募集します。

申 市役所5階交通計画課で配布中の応募用紙を3月31日(月)(消印有効)までに送付、**FAX**、**E**。応募用紙は**HP**からも入手可。
【詳細】 交通計画課 ☎(21) 22

**75、HP
消防団員募集**

地域の安全と安心を守る消防団員を募集しています。

活動は火災・救助・救護などの災害対応や、火災予防・応急手当ての普及啓発などです。制服貸与、手当支給、災害補償あり。
対 市内に居住か通勤・通学する18歳以上の方。
申 左表の消防団へ随時。

居住または通勤通学区	入団できる消防団	電話番号
中央	中央消防団(中央消防署内)	215-2120
北	北消防団(北消防署内)	737-2100
東	東消防団(東消防署内)	781-2100
白石	白石消防団(白石消防署内)	861-2100
厚別	厚別消防団(厚別消防署内)	892-2100
豊平	豊平消防団(豊平消防署内)	852-2100
清田	清田消防団(清田消防署内)	883-2100
南	南消防団(南消防署内)	581-2100
西	西消防団(西消防署内)	667-2100
手稲	手稲消防団(手稲消防署内)	681-2100

【詳細】 消防局職員課 ☎(215) 2020、**HP**

安全で安心なまちづくり条例の検討懇談会委員募集

犯罪のない、安全で安心なまちづくりに関する条例を、来年度に制定します。条例の内容に関して意見を伺うために設置する懇談会の、委員を募集します。
定 若干名。

19年度第2回市民アンケート調査の結果公表

主な結果を紹介します(対象者数1万人、回収率50・2%)。

■子供たちの体験活動

「今の子供が学校以外で体験してほしいこと」↓家で手伝いをする「81・8%」、「野菜を植えて、収穫すること」65・3%、「電車などで、席をゆずること」65・3%、「同じ年くらいの子供と遊ぶこと」58・3%。

■住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことを

「住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことを知っているか」↓「知っている」81・4%、「知らない」17・9%。

「自宅に住宅用火災警報器を設置していますか」↓「設置している」49・5%、「設置していない」48・9%。

■災害への備え

「家庭ではどのような災害対策をとっていますか」↓「避難方法・最寄りの避難場所を確認する」42・7%、「特に何もしていない」36・6%、「非常持ち出し品を用意する」27・3%、「家具などを固定する」23・1%。
【詳細】 市民の声を聞く課 ☎(21) 2042

世界冬の都市市長会議の報告

【詳細】 区政課 ☎(21) 2252



会議の詳しい内容は、ホームページか市長会広報誌(4月)をご覧ください。

引越しシーズンの手続き

【詳細】 交流課 ☎(21) 2032、**HP**